

厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている『保険医療機関』です。

2. 中国四国厚生局長への届出事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- 外来感染対策向上加算
- 連携強化加算
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 時間外対応加算 3

(2) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- 遠隔モニタリング加算（心臓ペースメーカー指導管理料）
- 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- 在宅療養支援診療所 3
- がん治療連携指導料
- 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（1）

3. 公費の指定医療機関

当院は、次のとおり公費による診療可能な医療機関として指定を受けています。

- 難病指定医療機関（指定者：広島県）
- 結核指定医療機関（指定者：広島県）
- 被爆者一般疾病医療機関（指定者：広島県）
- 生活保護法等の規定による医療機関（指定者：広島県）

4. 施設基準等に関する情報提供

(1) 外来感染対策向上加算・連携強化加算

当院は、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状のある患者様について診療をさせていただきます。

また、診療にあたり、必要な感染防止対策として空間的・時間的分離により発熱患者様とそれ以外の患者様との動線を分けて対応させていただいています。

こうしたなか、院内感染対策として必要に応じて次の様な取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員一同で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患が疑われる際は、一般診療の方と分けて対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員一同がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・抗菌薬については、厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用致します。
- ・感染対策に関しては、連携病院・医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

(2) 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認のシステムを導入し、患者様の直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）を受診時にオンラインで確認できる体制を有しております。

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、患者様の診療情報（薬剤情報、特定健診情報やその他必要な情報）を取得・活用することができ、質の高い医療の提供に努めています。

(3) 医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。

オンライン資格確認のシステム等により取得した医療情報等を活用して診療を行うほか、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行を実施するなど医療DXに係る取り組みを行っています。また、今後、電子カルテ情報共有サービスなども導入していく予定としています。

(4) 時間外対応加算3

当院は、当院を継続的に受診している患者様からの問い合わせに対しては、標榜時

間外において、次のとおり対応させていただきます。

当院連絡先：082-562-2100 または HP の問い合わせに連絡

- － 午後10時までの照会については、当院で対応します。
- － 休診日、深夜および休日は留守番電話により対応します。必要に応じ、連絡先やメッセージ等の録音をお願いします。
- － ホームページから問い合わせに頂いたメールについても対応させていただきます。

当院で対応できない場合は、次の連携医療機関にご連絡ください。

マツダ病院 (TEL：082-565-5000)

県立広島病院 (TEL：082-254-1818)

(5) 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、医療費について、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。万一、明細書の発行を希望されない方は、受付にお申し出ください。

(6) 一般名処方加算

当院は、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋です。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

なお、患者様が一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり患者様のご負担となることがございます。

5. 保険外負担に関する事項

(1) 文書料

- 職場や学校、警察等に提出する診断書 3,300 円
- 保険会社あての各種診断書（自賠責等を含む） 5,500 円
- 美容師、薬剤師、狩猟免許申請等の診断書 3,300 円
- 学校生活管理指導表 2,200 円
- 健康診断、抗体検査結果書類の再作成 2,200 円
- 診療録の開示手数料（画像 CD 等を含む） 3,500 円

(2) 診療報酬点数表上実費徴収が可能なもの

- 在宅医療に関する交通費 駐車場代の実費

(3) 疾病または負傷に対するものではない医療行為

- 各種予防接種（公費負担分を除く任意接種分）
 - * インフルエンザ（定期接種対象の高齢者を除く）（注射タイプ） 3,500 円
（鼻腔内噴霧タイプ） 7,700 円
 - * 新型コロナワクチン（定期接種対象の高齢者を除く） 15,500 円
 - * 肺炎球菌ワクチン（定期接種対象の高齢者を除く） 8,200 円
 - * 带状疱疹（水痘生ワクチン） 8,000 円
（シングリックス不活化ワクチン） 21,000 円
 - * 麻疹・風疹混合ワクチン 10,000 円
 - * 麻疹または風疹単体のワクチン 6,000 円
 - * B 型肝炎ワクチン 5,500 円
 - * A 型肝炎ワクチン 8,000 円
 - * 破傷風ワクチン 4,000 円
 - ー 自治体によって公費による助成がある場合がありますので、職員までお気軽にご照会ください。またワクチンの在庫が無い場合がありますので、事前にご予約ください。
- 各種健康診断
 - * 労働安全衛生法の基づく各種事業所健診 3,400 円～9,800 円（検診項目による）

海田よつ葉クリニック
院長 柴村 英典

